



からだところごとのおいしい栄養菓子

沼津りえ／著 日東書院／刊

滋養とは「体の養いとなること」です。体の不調をととのえたり、体と心を思いやったりするお菓子を身近な食材で手作りしてみませんか。



気をつけよう！課金トラブル

1 トラブル事例～家族のカードで勝手に課金！？

高橋暁子／監修 汐文社／刊

小学生から気をつけておきたい課金トラブル。課金の仕組みについて教えるために、子どもと一緒に読むのもおすすめです。



ふるさとの思い出写真集 明治 大正 昭和 宇佐

今戸公徳／編 国書刊行会／刊

明治から昭和まで、約100年の貴重な資料をまとめた写真集です。昔懐かしい思い出の風景がよみがえります。歴史や郷土の調べ学習にも活用できます。



12月 ... 休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

— 今月のおはなし会 —

12/18 (水)、21 (土)、22 (日)

開館時間 10:00～18:00
(日曜は17:00まで)

市民図書館
(☎ 33-4600)



こころのトビラ

世界人権宣言

カレンダーを見ると「今日は何の日？」というくらい「〇〇の日」「〇〇記念日」とついた日がたくさんあります。では「12月10日は何の日でしょう」と尋ねられて、即答できる人はどのくらいいるでしょうか。

1948年12月10日、人権を守ることは世界平和にもつながるという考えから、国連総会ですべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言が採択されました。2年後、国連はこの日を世界人権デーと決めました。日本では、宣言が採択された翌年に、毎年12月10日を最終日とする1週間（4日～10日）を人権週間と決めました。

世界人権宣言は、基本的人権の原則が定められており、世界各国の憲法や法律にも取り入れられています。また、人権宣言をもとに人種差別撤廃条約や女子差別撤廃条約、児童の権利条約など、多くの人権条約が制定されています。

21世紀は、人権の世紀と言われていますが、20世紀には2つの世界大戦をはじめとして、戦争や紛争が世界各地で多発し、多くの人命が失われ、人権が踏みじられる

ような出来事も多く発生しました。この言葉には、こうした悲劇を二度と繰り返してはならないという20世紀への反省が込められています。しかし、現在でも地域紛争や軍事侵攻は続き、さらに環境破壊など、人々の安心や安全を脅かす新たな問題も現れ、人権尊重の重要性は高まってきています。

人権は、私たちの日常生活の中で生命や自由、平等を保障し、安心・安全を支えている大切な権利です。人権週間をきっかけに、人権意識を高め、人権への理解を深めるため自分や周りの人権についてももう一度考えてみましょう。



市人権啓発推進協議会 (☎ 27-8122)

1歳のお誕生日おめでとう



HAPPY
BIRTHDAY



12月



さとう らく
佐藤蘭来ちゃん
(上 田)



おがわ あおい
小川蒼叶ちゃん
(江須賀)



みずくれ ひなた
水呉陽咲ちゃん
(蜷 木)



くぼ えま
久保詠愛ちゃん
(中 原)



みうら
三浦すずちゃん
(法鏡寺)



のだ はるか
野田波瑠華ちゃん
(南宇佐)



だいかいりっか
大海六花ちゃん
(下 高)



1月生まれの締切日は**12月5日(木)**です。2月生まれの締切日は1月8日(水)です。

【直接申込】写真(裏に赤ちゃんの氏名・ふりがなを記載)を以下の申込み先にお持ちください。

【ネット申込】右の申込フォームからお申し込みください。

※市内に住民票がある赤ちゃんのみの掲載となります。

※画像加工(特殊加工した写真、プリントシール、文字の挿入)したものはご遠慮ください。

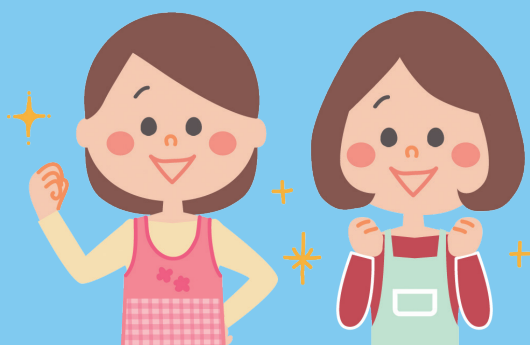


申込フォーム

秘書広報課 広報広聴係 (☎ 27-8106)、安心院支所 地域振興係 (☎ 44-1111)、院内支所 地域振興係 (☎ 42-5111)



うさの子育て
ここで
応援しています!



Part21

まかせて会員養成講習会を開催します



子どもの預かりなど子育てのサポートを行う「まかせて会員」の養成講習会を開催します。

対象/市内にお住まいで20歳以上の方

日時/令和7年1月20日(月)、21日(火) 10:00 ~ 15:00
(21日は12:30まで) (全2日)

場所/うさ児童館

申込期限/令和7年1月10日(金)まで(電話にて申し込み)

申込・問合せ/うさ児童館 (☎ 34-6711)

市子育て支援サイト うさこの「ここ」には、フランス語で「かわいいもの、小さい子ども」という意味があり、うさこことは「宇佐市のかわいい子ども」を表しています。



うさこトップ